

生活保護法指定医療機関（~~介護機関~~・~~助産機関~~・~~施術機関~~）再開届出書

令和3年12月 1日

香川県知事 殿

届出者 住所 綾歌郡綾川町◆◆2丁目×-×
氏名 香川 太郎
(法人にあつては、その主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

次のとおり再開したので、生活保護法第50条の2（同法第54条の2第4項及び第55条第2項において準用する場合を含む。）の規定により届け出ます。

指定医療機関等	番号	香生医 50
	名称（氏名）	香川△△医院
	所在地（住所）	綾歌郡綾川町◆◆2丁目×-×
休止年月日	令和3年8月31日	
再開年月日	令和3年12月1日	
再開の理由	診療所の改築が完了したため。	

(注意)

- この書類は、香川県知事あてに所在地又は住所地を所管する福祉事務所を経由して提出してください。
- この書類は、医療機関等の再開後速やかに提出してください。
- この届出書により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2（同法第54条の2第4項及び第55条第2項において準用する場合を含む。）の規定による再開の届出をしたこととなります。